

(案)

角田市震災復旧・復興基本方針

～ 市民とともに築く安全・安心なまちづくりに向けて ～

平成23年5月

総務部 政策企画課

第1 角田市震災復旧・復興基本方針策定の趣旨

平成23年3月11日に東北地方太平洋沖で発生した「東日本大震災」は、我が国観測史上最大となるマグニチュード9.0を記録し、激しい揺れと沿岸部における巨大津波により、多数の犠牲者を出しました。本市においても震度6弱を記録し、この地震により市民2名の尊い命が奪われ、600棟を超える住家の全半壊・一部損壊を被るとともに、市の公共施設や道路・河川などの社会インフラにおいては、70億円(現時点での推計)余りの被害額となっています。

また、東京電力福島第一原子力発電所における事故により、今後、放射性物質の飛散によっては、本市で生産される農畜産物への環境汚染や人体への健康被害、さらにイベント・行事等への開催検討など、様々な分野においてその対応に迫られることも想定されます。

こうしたことにより、今般、本市が被った社会インフラ等の復旧を早期に図るとともに、被災者の一日も早い生活再建と地域産業の再生を目指して、震災前の活力に回復させ、更なる市民生活の安定に向け、そのための道標として、今般、「角田市震災復旧・復興基本方針」としてまとめ、今後「(仮)角田市震災復旧・復興基本計画」を策定してまいります。

なお、当基本計画の策定に当たっては、有識者、議会、市民などから様々な意見を反映するための組織を設置し、幅広く御意見を伺っていくこととします。

第2 角田市震災復旧・復興基本計画の理念

市民と一丸となって震災からの復旧・復興を成し遂げ、被災前の状況をいち早く取り戻し、その上で角田市第5次長期総合計画に掲げる都市像「人と地域が輝く 田園交流都市かくだ」の実現に向けて邁進していく必要があります。そのためには「市民と行政の協働のまちづくり」の理念の下、市民力や地域力を最大限に発揮し、この難局を乗り越えていくことが求められています。

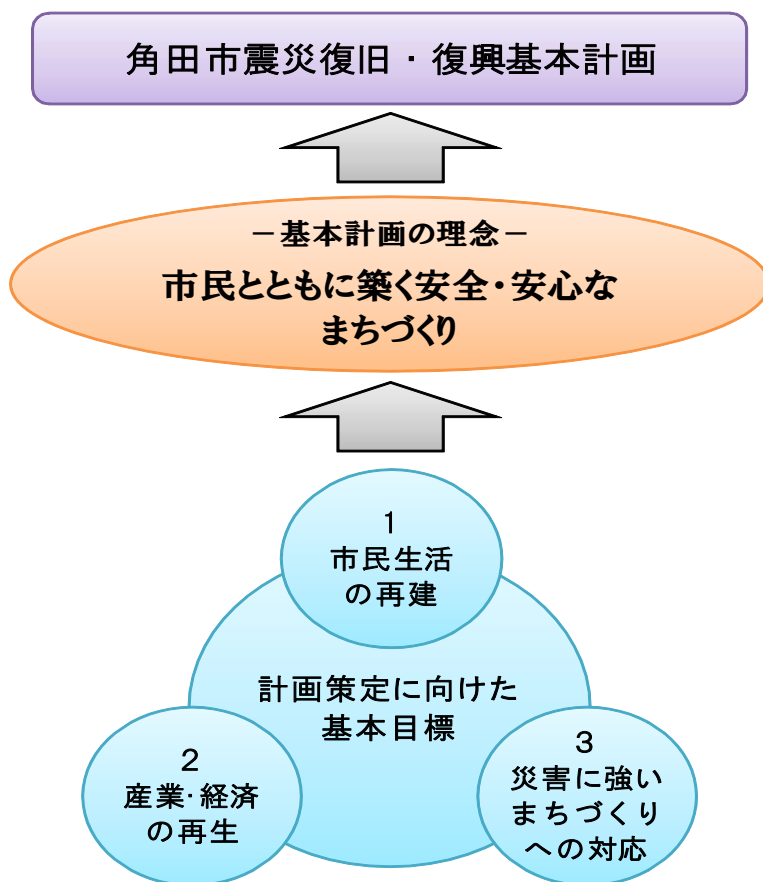
特に、当基本計画は、現状復旧を目指すことのみならず、今回の震災を契機に都市構造や市民生活、産業活動等をより良いものに改変する計画と位置付け、中長期的な期間で災害に強いまちづくりを目指していくものです。

こうしたことにより、当基本計画は「市民とともに築く安全・安心なまちづくり」を理念とし、次の3つの基本目標を掲げます。

■計画策定に向けた基本目標

- § 基本目標 1 市民生活の再建
- § 基本目標 2 産業・経済の再生
- § 基本目標 3 災害に強いまちづくりへの対応

【角田市震災復旧・復興計画の理念図】



5

第3 計画期間の考え方

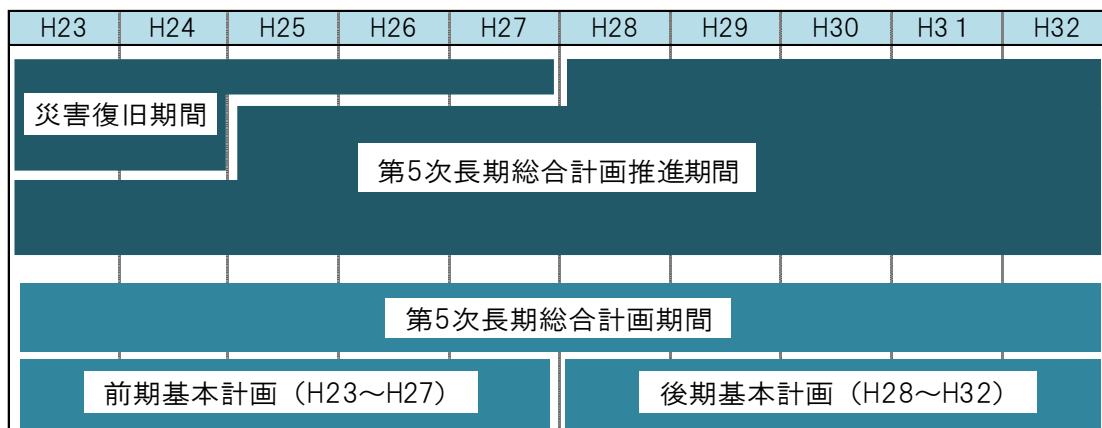
本市においては、1千を超える住家・非住家の全半壊・一部損壊の被害や、道路・河川のほか、多数の土木施設、農業用施設、教育・社会福祉施設等に被害があったものの、沿岸自治体のような壊滅的被災は免れたところではあります。

10 こうしたことから、本基本計画の実施期間は被災復旧に重点を置き、概ね2年以内で終わることを目指します。（但し、今後、民意を反映し改築・改修するものや設計等に時間を要するものについては例外扱いとします。）

なお、当復旧が終了のちは、角田市第5次長期総合計画の都市像実現に向けて各種施策を着実に実施していきます。

15

【（仮）角田市震災復旧・復興基本計画の期間】



5

第4 復旧・復興の方向性（基本目標の達成に向けて）

(1) 市民生活の再建

①生活基盤の回復

10 今回被害を受けた道路、下水路等の都市機能の整備を早急に進めるとともに、市民の利用に供する公共施設の早期回復に努めます。特に、交流拠点の一つである市民センターについては、改築又は改修方針を検討し機能回復を図ります。

また、住家等の被災者の生活基盤の回復に向けて、住居の補修・再建に要する制度周知等や支援を行います。

②市税・社会保険料の減免等

15 震災による家屋等の損壊に対し、市税や社会保険料の徴収猶予又は減免を行い、間接的な生活支援を図ります。

③公共交通機関の復旧支援

市民生活の足である阿武隈急行線においては本格復旧には至っておらず、早期全線運転に向けた総合的な支援を講じます。

④仮設住宅等の安定確保

20 住居を失った市民や被災住民については避難所生活を余儀なくされることから、応急仮設住宅を迅速に提供することが求められています。

特に、建築年数がだいぶ経過している公営住宅等の風呂・トイレ等については入居者のニーズに柔軟に対応していきます。

25

(2) 産業・経済の再生

①風評被害の防止

今般の原発事故による放射性物質の飛散により、近隣自治体では水道水の汚染や農畜産物等の風評被害に苦慮しています。

本市の誇る安全・安心な農畜産物は、角田を代表するブランドであり、今回の原発事故による風評被害を防止していくことが重要です。今後、夏季を迎えるにあたり本市への放射性物質の飛散量が増えることも想定されることから、継続した放射線測定を行い、広く市民への情報提供に努めます。

5

②地域農業の再構築

沿岸自治体の農地については、塩害等により作付け不能な状況に陥っており、米作については、内陸自治体における「肩代わり生産」といった作付拡大が進められることに伴い、今後、本市における作付面積の増加も想定され、そのための対応方針を検討していく必要があります。

10

また、葉菜類などの園芸作物については、今後、放射性物質からの汚染回避を図るため、露地栽培から施設栽培への栽培転換の調査・研究を行い、安定した農産物の生産に努めます。

15

③雇用の安定確保・失業者対策

被災転入者等にも配慮した生活再建に向けた雇用の維持を図るため、市内誘致企業などに対し、失業者等を雇い入れるなどの要請を行い、被災者の生活維持や就業先の確保に努めます。

④中小企業等の復興支援

地域経済の安定には、それらを支える中小企業や商店街等の一刻も早い立ち直りが不可欠であり、生産設備等の復旧や流通体制の安定に向けた制度融資や税の減免等の対策を講じます。

20

また、今回の震災により消費が冷え込んでいる状況に対し、地域商業を活性化させるためのプレミアム商品券を発行するなどの施策を展開します。

25

⑤住宅建築への支援

住家の損壊により家屋の再建や、家屋を流失した被災転入者等のために、市有地の減額分譲や、定住支援策(「定住促進、角田・いらっしやいプラン」)の拡充により、住宅建築への支援を図ります。

30

⑥復興に向けての催事等の開催

被災後の断水や停電、さらに食料等の物資が滞ったこともあり、飲食店での外食や、予定されていたイベント等の中止が相次ぎ、まちには沈滞ムードが漂っています。

こうした機運を早期に払拭し、元のようなまちの活力を呼び戻すために、市民をあげた催事・イベント等を積極的に開催します。

35

⑦復旧事業にかかる財源措置の充実

復旧・復興事業に要する地方負担に対する財源措置については、臨時財政対策債の増額による負担の先送りではなく、今般の復旧・復興にかかる増嵩分について別枠の加算や、地方交付税の所要額の確保に向けた財源措置を関係機関に要望していきます。

(3) 災害に強いまちづくりへの対応

①ライフラインの整備充実

5 今回の災害時には、日常生活に欠かせない上下水道、電気、通信などのライフラインに支障をきたし、日常生活や避難者の生活に大きな障害となったことから、これらの耐震化と早期復旧を進めます。

②生活物資の供給システムの確立

10 水、食料をはじめ、各種の生活必需品について、被災時には一時、十分な量が安定的に供給されず、市民生活に影響を生じました。特にガソリン等の燃料については、購入時に混乱をきたしたことから、停電時の対応も含め、その対応策の確立を進めます。

③生活廃棄物の処理

15 本市において今回の震災により発生したがれき等の量は、膨大な量ではなかったものの、今後、自己処理能力を大きく超える被災も想定されることから、被災時の復旧・復興を迅速に進めるために広域的な対応方法の検討を進めます。

④被災者の健康管理

20 被災時における被災者の健康管理を図るため、医師会との連携を深め、災害の規模・内容に応じた医療体制の検討を進めます。特に避難所では、避難生活の長期化に伴い、厳しい生活環境となるため、入浴等の衛生面における改善はもとより、メンタルケアの充実等についても努めていきます

⑤防災体制の強化

25 今回の地震等による未曾有の被害を教訓とし、各種防災対策について抜本的な見直しを行う必要があります。特に、停電や断水などのライフラインがダウンしたことを踏まえ、自己対応できる防災機能の充実及び防災拠点施設の機能強化を進めます。

また、即座に仮設トイレの機能をもった常設トイレの充実を図るとともに、水については、常時の貯水と断水時における給水能力の確立を図ります。

30 特に、水の供給体制については、広域水道のみならず既存の浄水施設の更新活用等についても検討していきます。

⑥環境に配慮したまちづくり

35 停電により電源復旧に時間を要することも想定されることより、家庭用電池や燃料電池等の導入について調査・検討し、身近なところから復旧能力を高めるとともに、環境配慮型のまちづくりを進めます。

第5 角田市震災復旧・復興基本計画の策定に向けて

(1) 市民参画

市民とともに築く安全・安心なまちづくりに向けて、「角田市震災復旧・復興市民会議」を設置し、都市整備、産業振興、保健福祉等の広範囲な施策展開を図るため、意見・提言を受けるための組織を立ち上げます。

■メンバー

学識経験者、市議会議員、市民代表、市職員など

■事務局

総務部政策企画課

(2) 庁内組織

①角田市震災復旧・復興対策本部会議

復旧・復興事業を円滑に進めるとともに、併せて災害に強いまちづくりの将来的なビジョンを検討・審議するため、庁議等のメンバーにより構成する内部組織を立ち上げます。

■メンバー

市長(本部長)、副市長、教育長、総務部長、市民福祉部長、産業建設部長、会計管理者、水道事業所長、防災安全課長

■事務局

総務部政策企画課

②角田市震災復旧・復興庁内調整会議

本部との連携・調整の下、基本方針・基本計画の策定について調査・検討を行うとともに、災害復旧を迅速に進めるため、庁内各部課長より構成する会議を設置します。

■メンバー

部課長会議の構成員

■事務局

総務部政策企画課

第6 角田市震災復旧・復興基本計画にかかる策定体制について

■7 頁のとおり

第7 角田市震災復旧・復興基本計画策定にかかるスケジュールについて

■8 頁のとおり